

果樹情報 第13号 (最終号)

県中農林事務所須賀川農業普及所・JA 夢みなみ(すかがわ岩瀬地区、あぶくま石川地区)

1 花芽分化の状況

(1)りんご「ふじ」の状況

生育調査園における「ふじ」の頂芽花芽分化率は、須賀川市で67.5%、鏡石町で69.0%、石川町で66.0%と、平年並の状況です。

表1 りんご「ふじ」の花芽分化率(平年:平成7年～令和6年の平均値)

調査地点	花芽分化率(%)			内部褐変率(%)		
	須賀川市	鏡石町	石川町	須賀川市	鏡石町	石川町
令和7年	67.5	69.0	66.0	0.0	0.0	0.0
平年	69.2	71.2	67.4	10.0	7.6	8.4
平年比(%)	97.6	96.9	98.0	0.0	0.0	0.0

(2)なし「幸水」、「豊水」の状況

生育調査園における「幸水」及び「豊水」の花芽分化率は、「幸水」が須賀川市で74.5%、石川町で65.1%、「豊水」が須賀川市で70.3%、石川町で61.1%と、「幸水」は平年より高く、「豊水」は、須賀川市は平年より低く、石川町は平年より高いといった状況です。

表2 なしの花芽分化率(平年:幸水[平成10～令和6年の平均値] 豊水[西川・越久/平成15～令和6年、沢田/平成18～令和6年の平年値])

品種	地点	調査年	平均総芽数	平均花芽数	花芽分化率
幸水	須賀川市越久	令和7年	20.5	15.3	74.5
		平年	23.9	13.9	58.3
	石川町沢田	令和7年	22.5	14.7	65.1
		平年	24.4	14.0	60.0
豊水	須賀川市越久	令和7年	22.9	16.1	70.3
		平年	24.6	17.9	73.4
	石川町沢田	令和7年	22.7	13.9	61.1
		平年	22.7	15.0	66.1

2 なしのせん定における留意点

更新可能な大型側枝や古くなった側枝等を間引きや切り戻しせん定により積極的に更新しましょう。ただし、園地によっては花芽分化率が低い場合も考えられるため、花芽の状況を見て側枝の更新を図ってください。

本年は黒星病の発生が平年より少ない状況でしたが、次年度以降も発生が懸念されます。農薬の透過性を高めるため、基準化せん定に準じた側枝数、予備枝数を意識したせん定を実施してください。

(1)基準化せん定(幸水の場合)

表3 「幸水」の亜主枝上の側枝密度と予備枝割合(基準化せん定)

	各主枝	若木主枝
主枝長	3～3.5m	—
結果部割合	80%以上	80%以上
側枝密度	30cm	30cm
予備枝割合	40～60%	20～40%

※「豊水」の予備枝割合は30～40%を目安とします。

※樹勢の弱い樹は予備枝割合を高く設定しましょう。

・側枝本数=(主枝基部から先端側側枝までの長さ/側枝密度)+1

例)主枝の長さが3mの場合

第1亜主枝 300cm/側枝密度 30cm=10+1で11本

・予備枝本数=側枝本数×予備枝割合

例)側枝 10本×予備枝割合 60%=予備枝6本

(2)「幸水」

- 花芽の状況を見て側枝の更新を図りましょう。なお、長果枝を使う場合は、先端に黒星病越冬菌が付着している場合があるので、先端を切り返しましょう。
- 来年の長果枝の花芽確保及び樹勢維持のために、予備枝本数は側枝数の6割以上を確保しましょう。また、予備枝は主枝中央部よりも先に多く配置するよう心掛けましょう。

(3)「豊水」

- 短果枝からの副芽枝の飛び出しが多くなり、充実した短果枝が少ない側枝は更新対象です。代替の短果枝を育成していない場合でも、3年以上の短果枝は残すとかなり太い側枝になる可能性があるため、長果枝に更新してください。
- 良い短果枝でも、あまり古くなると果形が乱れてくるため、側枝は5年以上使わないようにしましょう。

3 病害虫の耕種的防除

下記の害虫の発生が多かった園地では、休眠期に粗皮削りを実施し、密度の低下を図りましょう。

- ハマキムシ類の若齢幼虫、ナシヒメシンクイの幼虫→粗皮間隙など
- ナミハダニの雌成虫(体色は橙色)→粗皮下や割れ目、落葉下
- クワコナカイガラムシの卵→枝幹の傷口や裂け目、粗皮間隙、誘引ひもの結び目など
- ナシマルカイガラムシの幼虫→枝幹のカイガラの下

4 ナシ黒星病の耕種的防除「落葉処理」

ナシ黒星病は、前年の落葉から飛散する「子のう胞子」が一次伝染源となります。子のう胞子の飛散量を低減させることで、一次感染を軽減させることができます。本年は、芽基部越冬量に対して春先の感染が多く、落葉からの感染が多かったと推測されます。

落葉処理は園地内の黒星病の菌密度を低減させるために非常に重要な作業です。落葉処理は産地全体で取り組むことでより高い効果が発揮されますので、各々が精度の高い落葉処理の実施を2月末までにお願いします。

(1)落葉のかき出し

熊手やブロアーを用いて、落葉を処理しやすい場所までかき出します。特に園地外周部や幹元など、機械が通れない場所の落葉は丁寧にかきだしましょう。園地外周部や幹元に葉が残っていると、落葉処理の効果が十分に発揮されません。また、園地外周の側溝にたまつた落葉にも注意しましょう。

(2)機械による落葉処理

下記の処理方法から、所持している機械や園地条件により処理を実施してください。いずれの方法においても原形をとどめた落葉を残さないように、状態を見ながら丁寧に行いましょう。

ア 乗用草刈機による粉碎処理(1回あたり45分/10a)

時速約2~3km、刈高2~3cmでゆっくりと走行し、落葉を粉碎します。縦、横どちらの方向にも走行し、同一園地内で2回以上実施することでより効果が高まります。かき出した落葉を機械走行路に山盛りにすると、飛び散って碎き残しが多くなりますのでご注意ください。なお、粉碎した後の落葉の大きさは500円玉以下のサイズにすることが効果的とされています。

イ ロータリーによるすき込み処理(1回あたり1時間45分/10a)

低速ギアの時速1km程度で走行し、落葉を粉碎、すき込みます。ロータリーの回転方向は正転、中耕深度は5cm程度で実施しましょう。走行速度が速いと、すき込み不足になったり、落葉が地表面に浮き上がったりするため、ゆっくり走行しましょう。また、粉碎したせん定枝のすき込みは白紋羽病の発生を助長する恐れがあるため、落葉処理時のせん定枝粉碎は控えましょう。

(3)処理の見直し(3月上旬まで)

3月中旬頃から黒星病の子のう胞子の飛散が始まります。地表面の落葉の状態を確認し、原形をとどめた落葉が見られる場合には再度処理を実施しましょう。特に園内の轍や、園地外周部、側溝などに落葉が残りやすいため、注意しましょう。